

回 答 書

7 西財第 1－1 5 2 号
令和 7 年 1 1 月 2 7 日

入札参加者 各位

西尾市長 中村 健
(公 印 省 略)

下記のとおり質疑がありましたので回答します。

記

案 件 番 号	507100590
工 事 (業 務) 名	長寿命化改修エレベーター工事 (ゼロ債務)
路 線 名	西野町小学校
工 事 (業 務) 場 所	西尾市上町御所ノ下 2 0 番地
質疑事項欄	回 答 欄
① 図番 1 / A に於きまして、検査官立ち会いの製造工場における製品検査は、今回不要と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
② 図番 1 / A に於きまして、施工期間中は施工号機の各階出入口周りに仮囲いを設置致しますので、搬出入時以外の警備員の配置はなしとして宜しいでしょうか。	搬出入時以外の警備員の配置はなしとしてよろしいです。
③ 図番 1 / A に於きまして、無償保守期間は設けなくても宜しいでしょうか。設ける場合は竣工お引き渡し後 3 ヶ月で宜しいでしょうか。	無償保守期間を設けてください。 竣工引き渡し後 3 か月で支障ありません。
④ 図番 1 / A に於きまして、作業員が施設内のトイレをお借りして宜しいでしょうか。	施工者決定後の打ち合わせで調整します。
⑤ 図番 1 / A に於きまして、作業員詰所として建物内にお部屋をお借りする事は可能でしょうか。	工事範囲外の部屋の貸し出しは行っておりません。 必要であれば仮設事務所をご用意ください。

⑥ 図番 1 / A に於きまして、アスベストに関しまして、目視調査以外の調査費用及び含有が発覚した場合の処理費用は別途と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
⑦ 図番 1 / A に於きまして、工事に掛る電気・水道代は発注者負担と考えて宜しいでしょうか。	受注者負担と考えてください。
⑧ 図番 1 / A に於きまして、施工期間中に身体障がい者の階間交通の必要が発生した場合、それに掛かる費用は別途と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
⑨ 図番 1 1 / A に於きまして、既設嵩上げ材及びマシンビームを本工事にて取り替えて宜しいでしょうか。	施工に必要なことであれば承認しますので、施工図作成時にご相談ください。
⑩ 図番 1 1 / A ・ 1 2 / A に於きまして、既設嵩上げ材の位置を、機械室床面の、昇降路前側と奥側の梁の上の位置に変更して宜しいでしょうか。	施工に必要なことであれば承認しますので、施工図作成時にご相談ください。
⑪ 図番 1 2 / A に於きまして、昇降路内の各階敷居受梁を本工事にて昇降路壁面まで研って宜しいでしょうか。	構造上支障ないことを確認できた場合は承認しますので、施工図作成時にご相談ください。
⑫ 図番 1 3 / A に於きまして、メンテナンス用カメラがありますが、遠隔監視でカメラを用いないメーカーは、カメラ無しとして宜しいでしょうか。	メンテナンス用にカメラを用いない場合は、カメラ無しとしても支障ありません。
⑬ 図番 1 3 / A に於きまして、かごパネル・かご扉の化粧鋼板は、材料証明提出可能であれば JIS 規格外品としても宜しいでしょうか。	基本的には JIS 規格品を求めますが、材料証明書等で JIS 規格同等であることが確認できれば支障ありません。